

平成27年2月伊賀南部環境衛生組合議会第183回定例会会議録

平成27年2月10日（火曜日）

議 事 日 程

平成27年2月10日（火曜日）午後2時56分 開議

日程第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定

第3 諸般の報告

第4 議案第1号 平成27年度伊賀南部環境衛生組合一般会計予算について  
(提案理由の説明、質疑、討論、採決)

第5 議案第2号 平成26年度伊賀南部環境衛生組合一般会計補正予算（第2号）  
について  
(提案理由の説明、質疑、討論、採決)

第6 議案第3号 公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて  
(提案理由の説明、質疑、討論、採決)

出席議員

浦崎 陽介 田中 覚 富田真由美 中井 洸一 中谷 一彦  
三原 淳子 森 正敏 森脇 和徳 幸松 孝太郎 吉住 美智子

説明のため出席した者

管理者	亀井 利克	副管理者	岡本 栄
副管理者	前田 國男	事務局長	大西 昌男
総務担当参事	藤岡 善光	総務担当参事	山下 豊
総務担当参事	牧野 頼悌	総務室長	手島 左千夫
業務室長	酒井 隆郎		

事務局職員出席者

書記長	田中 耕作	書記次長	米山 暢子
書記	羽後 和秀	書記	高倉 俊明

午後 2 時56分開議

(吉住美智子議長席に着く)

議長（吉住美智子） ただいまから平成27年 2 月伊賀南部環境衛生組合議会第183回定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

#### 日程第 1 会議録署名議員の指名

議長（吉住美智子） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第93条の規定により、中井洸一議員、浦崎陽介議員を指名いたします。

#### 日程第 2 会期の決定

議長（吉住美智子） 日程第 2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本組會議会定例会の会期は、本日 1 日といたしたいと思ひます。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長（吉住美智子） ご異議なしと認めます。よって会期は、本日 1 日と決しました。

#### 日程第 3 諸般の報告

議長（吉住美智子） 日程第 3、諸般の報告をいたします。

監査委員から平成26年12月及び平成27年 1 月に執行した例月出納検査結果の報告を受けました。報告書は、お手元に配付のとおりです。

#### 日程第 4 議案第 1 号 平成 2 7 年度伊賀南部環境衛生組合一般会計予算について

議長（吉住美智子） 日程第 4、議案第 1 号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。管理者。

(管理者亀井利克登壇)

管理者（亀井利克） ただいま上程されました議案第 1 号、平成27年度伊賀南部環境衛生組合一般会計予算につきまして提案理由のご説明を申し上げます。

まず、歳出予算の主なものを申し上げます。

総務費は、退職手当を含めた人件費を初め、事務的経費や施設管理経費など6,913万4,000円でございます。

次に、環境衛生費でございます。収塵車管理費は、ごみ収集業務委託や指定ごみ袋に係る経費など収集業務に係る経費であり、クリーンセンター費はクリーンセンター運転管理業務委託や飛灰処理委託などの工場運営経費でございます。また、中継所費、最終処分場費、し尿処理場費につきましては、それぞれ施設の維持管理及び運営に係る経費でございます。また、ストックヤード管理費は、旧清掃工場跡地に設置した紙、繊維類の保管施設の管理運営に係る経費でございます。

以上、環境衛生費の総額は15億5,946万4,000円でございます。

公債費は、組合債に係る元利償還金などで2億5,547万4,000円を計上し、予備費には不測の支出に備え500万円を計上いたしてございます。

続きまして、これらの財源となります歳入でございますが、名張市及び伊賀市それぞれにご負担いただいております分担金は、名張市から14億6,584万円、伊賀市からは1億5,101万7,000円で、合わせまして16億1,685万7,000円をお願いいたしてございます。

次に、使用料及び手数料では、施設への直接搬入や指定ごみ袋による廃棄物処理手数料など2億841万円を計上いたしております。

また、その他の収入といたしましては、繰越金、諸収入、財産収入を合わせまして6,403万3,000円を計上いたしております。

以上、申し上げます平成27年度一般会計予算総額は18億8,930万円で、前年度との比較で5,440万円の増加となっております。何とぞよろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願いを申し上げ、提案理由のご説明といたします。

議長（吉住美智子） これより質疑を行います。なお、本日の質疑は、会議規則第43条の規定により3回までといたします。浦崎陽介議員。

議員（浦崎陽介） 全員協議会に引き続きまして質疑をさせていただきます。

15ページの水質検査委託料について教えていただきたいんですけども、先ほどもダイオキシンの測定結果一覧というのをいただきました。こういう検査、住民の安心・安全にかかわる水質検査等、こういうのも議会等でもお示しをいただけたら非常にありがたいかな、よくても悪くてもということだと思います。

それと、先ほど森脇議員の方から質疑がありました浄化センターに伴っての地域との

約束というか、今後の話なんですけども、少し感じたのが、亀井市政、ここは組合でありますから亀井市政とは申しませんが、亀井管理者におかれましては、ガラス張りで透明性で、物事を住民との対話の中でも隠していかないというのがこれまでの市長の管理者としての政治姿勢だったのかなと思います。相手との交渉事でありますから、今は差し控えたいという答弁でありました。管理者の声ではなかったとは思いますが、管理者がこれまで旧、前市長であったり、他の地域との約束や協定書、そういうものに対して非常に批判的に話をされてきておったと思います。そんな中、今回、今、先ほど言われたのは地域との、相手との交渉段階でありますから差し控えたいということでありました。そこらが何か心変わりがあったのかなと、相手さんとの、相手は逆にもうオープンとして、オープンの方に自分たちの要望等を示している訳なんですよね。じゃあ、名張市側として言えること、言えないことって何かあるのかなって思いました。今、議会等でこうこういう名張市としては提案をさせていただいたということを隠す必要性など、亀井管理者のこれまでの政治姿勢ならあり得ないと私自身本当に感じましたので、これは率直にどのような状況なのか、管理者としてお答えいただきたい、そして言えること、言えないことってというのが、こういう交渉事が出てくるようなもんなんですか、お伺いをいたします。

以上です。

議長（吉住美智子） 管理者。

管理者（亀井利克） 先方から要望書が出てまいりまして、私どもといたしましても、精一杯の回答をさせていただいているところでございますけれども、今度は向こうの方で協議をしていただいて、そしてまた新たなるテーブルに着こうかと、こういうふうな状況でございますので、その中でいろんな歩み寄るべきところは歩み寄って、譲れないところは譲れないと、そういう話をこれから進めていくと、こういうことにいたしてございまして、途中でそれがいろんな形が出て、一人歩きしていくということであっては、またあちらさんにも、先方にもご迷惑をかけることになっても困りますので、これはそれぞれ真摯に話し合っているところでございますので、3月中にはご報告できるように努力を今させていただいていると、こういうことでございます。

議長（吉住美智子） 事務局長。

事務局長（大西昌男） 水質等の公表について、測定結果の公表についてご質問をいただきました。

現在のところ、清掃事業の概要で公表いたしておりますのは、清掃工場のダイオキシン類の排ガスの測定結果のみでございます。そして、ほかの例えば先ほどお示しいただきました最終処分場の水質につきましては、関係地域に対しましては年1回なり、ご要望に応じて年数回会合を持つなり、報告書という形で提出をさせていただいております。クリーンセンターにつきましても、周辺5地区に対しましては同様のことを行っております。でございますので、その結果につきましては、同じような内容をこの清掃事業の概要等にも反映していきたいと考えております。

以上でございます。

議長（吉住美智子） 浦崎陽介議員。

議員（浦崎陽介） 水質検査等は、やられた際には議会、組合の方にも資料としての提出をしていただいたら、我々も確認しやすいのかなと思いますので、ぜひともまたそういう機会がつかれるならば水質検査やこのクリーンセンター、また埋立地域においての水質検査やさまざまな環境保全に関する資料等も、年一度ぐらいは我々の目にもお示しただけしたら、また我々もそれに対して調査を進めていきやすいのかなと思いますので、ぜひともそういう機会があれば、またご検討もいただきたいなとお願いをいたします。

先ほどの市長の答弁ですけれども、確かに交渉事で一人歩きしていったらまずいだろうということですが、じゃあこれまでも、これは名張市の話でありますけれども、そういう言えること、言えないことっていうのが現実出てくるんです、交渉の中で。じゃあ、後で協定書が出てきたとか隠した、そういう議論がこれまで名張市議会の中でもございましたが、そうならんがために、その結果じゃないんですよ。その物事が決まった結果、これだけが我々が審議する中身じゃなくて、相手との交渉の中でどういう議論がなされて、どういうプロセスで、行政側がどういう対応をとって、住民側はどういう気持ちでおってということが、我々もやはりしっかりと知っておく必要性があります。結果ではありません。そのプロセスこそが政治の信頼と透明性、そうだと私は信じております。しっかりと、市長、僕自身、僕は市長自身がそういうガラス張りの行政というのに、本当に共感を持っていました。実際、そうしているんだろう、常に市長は名張市の情報を隠すことなく不正支出の問題であってもしっかりと対応されてきた、こういうことこそ後々しっかりと、こんなことが後で出てきたって言われんがためにも、プロセスをしっかりと公表していただきたいなと、お願いであります。しっかりとその辺も

対応していただいて、地域住民の声、そしてまた行政としてのあり方、財政的にできることできないこと、それが出てくると思いますので、しっかりとした真摯な対応をしていていただきたいなとお願いして質問を終わります。

以上です。

議長（吉住美智子） ほかに質問はございませんか。田中覚議員。

議員（田中覚） さきの議会で特殊勤務手当について質問させていただき、要望させていただきました。前田副管理者の方からご答弁をいただき、見直す方向で、廃止の方向で検討を進めますというご答弁をいただいた記憶がございます。今定例会で次年度の予算案に対して、特殊勤務手当がそのまま計上されておりますので、廃止の方向に至らなかったその原因があるのならご答弁を願いたい。

同時に、特殊勤務手当このもののパーセントは示していただいておりますが、例えばどのぐらいの金額に、職員の手当の中に占める割合は示していただいておりますけれども、金額的にはどのぐらいの金額を占めるのか、平均的な給与をお示しをいただいておりますが、平均的な給与の中でどの程度の金額があるのかということをお聞きさせていただきます。

以上です。

議長（吉住美智子） 副管理者。

副管理者（前田國男） さきの組合の議会で私ご答弁申し上げましたとおり、新年度、平成27年度から特殊勤務手当の改正をさせていただこうと、このように考えておりましたが、今現在もその方向で検討を進めておるんですけれども、この予算を取りまとめる時期にはまだ合意に至ってございませんでしたので、当初予算としては計上させていただいております。

そういった中で、27年度の当初に全額廃止という形を持ってまいりたいと思っているんですが、今現時点では27年度と28年度に2カ年に分割をいたしまして、経過的に削減の方向に進ませていただきたいなと、最後の詰めをさせていただいているような状況でございます。ご理解賜りたいと思います。

議長（吉住美智子） 総務室長。

総務室長（手島左千夫） 給与費に占める特殊勤務手当の割合というお尋ねをいただきました。具体的なパーセンテージ等は把握はしておりませんが、例えば今ご覧いただいております当初予算書20ページのところには、職員手当の内訳ということで、今回当

初予算に計上させていただいています給与費の中で特殊勤務手当の総額は今年度、27年度については1,405万9,000円ということで計上させていただいております。このもとになっておりますのは、私ども伊賀南部環境衛生組合で支給しております特殊勤務手当として、通常のごみの収集運搬、またクリーンセンター中継所等で業務に従事したときということで、業務手当として日額1,500円で、パッカー車を含む特殊車両の運転等に従事したときに日額300円ということで特殊勤務手当を規定をしておりますので、それに基づいて現在は支払っており、その予算計上として27年度は、総額として1,405万9,000円を見込んでおるということでございます。

以上です。

議長（吉住美智子） 田中覚議員。

議員（田中覚） ご答弁いただきまして、予算計上の議案の提出のテクニカルの部分であるのかもわかりません。鋭意ご努力いただき、本来あるべき姿、定型的な業務に従事をしていただいている方、定型的な業務が特殊勤務手当が支給されるような業務であるのかなのかということを含めて、ご検討いただいているという姿がよくわかりました。

そうすると、原則27年度は廃止をし、しかしどうしても合意に至らなかった、もしくはその年度途中からの廃止ということになれば、27年度補正で特殊勤務手当を計上してもよかったのではないかと、こんなことを思うときに、そのあたりの予算計上に対するテクニカルな部分でお答えあれば教えていただきたいと思います。

議長（吉住美智子） 副管理者。

副管理者（前田國男） 予算計上等につきましては、やはり今現行制度下の中で、現員現給の中で当初予算、人件費等を見積もらせていただくというのが原則でございまして、今現時点で、改正方針は持つておるものの妥結に至っていない中では、このような予算計上が是であろうと、このように考えさせていただいているところでございます。

議長（吉住美智子） 田中覚議員。

議員（田中覚） 鋭意ご努力を続けていただきますようお願いしておきます。

終わります。

議長（吉住美智子） ほかに質疑はございませんか。三原淳子議員。

議員（三原淳子） 平成27年一般会計予算について質問いたします。

環境衛生費が前年度比として増えております。その主な要因として、クリーンセンターの施設補修工事があります。この工事費の概算が出されておりますが、これを出した

概算費、価格を出した方法、積算根拠、そして方法をまずお答えください。

この適正な価格と安全、確実な作業が求められます。この間、6年間の稼働を元にして、これまでであったことも教訓にしながら、この適正な価格と安全な作業というのをどうやって実行していくのか、検証方法をお答えいただきたいと思います。

議長（吉住美智子） 業務室長。

業務室長（酒井隆郎） 今回、補修工事費として計上しております金額につきましては、業者の見積もりを参考として、適正なものとして計上をしております。これから、それぞれの内容については、また協議して、精査していきたいと、このように思っております。

議長（吉住美智子） 三原淳子議員。

議員（三原淳子） これまでも過去に修繕というのが行われて、その単価というのは見えてきていると思います。これをもとにしているということではありますが、同じガス化溶解炉の対馬と鳴門とがあります。これらと比較してどのようになっているのか、稼働当初からこの伊賀南部のクリーンセンターはどうも調子が悪いということがありました。対馬の方に、鳴門と対馬と視察に行ったところ、そんな大きな不具合が起きていない訳です。それが、伊賀南部だけがどうしても調子が悪いという現状はありました。これらを踏まえて、三機とどのように交渉してどのように改善を求め、どれだけの責任を持ってもらうのかということが、交渉はされたと思います。それが今どうなっているのか、この先もどうやっていくのかを確認したいと思います。

そしてもう一つ、名張市の起債となるということです。この平成27年度の改善が、施設補修工事が名張市の起債となるということです。全協の中で、国からの補助を見込んでいるということですが、どういった補助でどれだけの金額を見込んでいるのかもお答えください。

議長（吉住美智子） 業務室長。

業務室長（酒井隆郎） まず、修繕費の対馬さん、または鳴門さんとの比較ということなんですけども、実際同じような機器類が据えつけられるとは思っておりますが、細かく見ていきますと、やっぱり全く同じというものではございませんし、例えばそこで使用しております耐火材、これについても若干の差はあるということで、一概にそういった比較ということではしておりません。

議長（吉住美智子） 総務室長。



総務室長（手島左千夫） すいません。三原議員さんのご質問の中で、この2億1,000万円の工事請負費に対する起債等、財源の考え方についてご質問がありました。

今現在、私も考えていますのは、私どもとしては、この工事請負費2億1,000万円の予算の中で、それぞれ修繕なり機能改善の工事を図っていきたいと、ただこれらの財源について、今その他の財源もそうですけれども、伊賀市、名張市それぞれに分担金として多くを賄っていただいております。名張市においては、その財源として起債を考えておるといふ組み立てになっております。

あわせて、若干説明不足の点があったかと思えます。施設の延命化とかそういったことに対して、一般的に国の補助等が認められるケースがありますけれども、少なくとも私どもの施設については、まだ7年目ということの中では、その補助等の対象にはなりませんけれども、起債としてお願いをしていく分については認めていただけるであろうというふうに考えております。

以上です。

議長（吉住美智子） 三原淳子議員。

議員（三原淳子） まず、鳴門、対馬と全く同じということではないので比較がしにくいということですが、同じ三機がつくったガス化溶融炉です。参考にはなると思えます。そして、この伊賀南部の安定稼働に当たっては、鳴門、対馬の方から三機の社員の方が来て、現状を把握しながら改善に向けていく取り組みもしてくださっていますよね。これを実際に、全く同じではないけれども、参考の一つになると思えます。維持管理に当たっては、鳴門、対馬と同程度で今維持されているというふうに私は見ております。この施設整備についても、ぜひともこのところ、三機の言い値になるのではなくて、しっかりとこちらから意見を言っていく、そういったことを行っていただきたいと思えます。

そして、名張市の起債の考え方がありますが、また名張の一般会計の方の予算の中でも質問をしていこうとは思っておりますけれども、ここについてはまた後ほど別の場所で質問していきたいと思えます。

そして、収塵車管理費についてです。労務単価が上がった、そして今度は退職者があり委託料が増えております。民間の方で収集をしてもらうということで、委託料が増えております。まず、この労働者に労務単価が上がったのがしっかりと届いているのかを確認していただきたいです。公金の使途の使い方をしっかりと明確にしていきたい

です。

そして、収集に当たってなんですけれども、1人作業は危険であるとして、2人以上を基本に委託料が払われていると思いますが、現状1人収集というのが見受けられます。安全管理ということを徹底もしていただきたいと思います。いかがでしょうか。

議長（吉住美智子） 事務局長。

事務局長（大西昌男） 三原議員には、12月にも同様に社員一人一人にというふうな、労務単価が上がっているのに社員にもその分配が行くようにというふうなご質問をいただいたかとは思っております。その後、収集業者の経営者等も会う機会がありましたので、そのようなことの質問がありました、どうなっていますかというふうなことは聞いております。その中では、当然労務単価が上がっているので社員にも分配されていると、細かな資料は当然企業のことですので見せてもらうことはできませんが、そういうこと、それから継続して長い間勤めている社員もおるということで、それで、そういうことで社員にも分配されていると思っております。

それと、1人収集の件でございますが、我々の収集の積算では、必ず2人で乗るようというふうなことで設定をしておりますので、1人収集が見受けられたということでございますので、その件につきましては早速事業者の方に注意をしていきたいと思っております。

以上でございます。

議長（吉住美智子） ほかに質疑はございませんか。

（「議事進行」と呼ぶ者あり）

議長（吉住美智子） ないようでありますから、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

（「議事進行」と呼ぶ者あり）

議長（吉住美智子） 討論がないようでありますので、討論を終結いたします。

これより議案第1号について採決いたします。本案は、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（吉住美智子） 起立全員であります。よって議案第1号は、原案のとおり可決されました。

~~~~~

日程第5 議案第2号 平成26年度伊賀南部環境衛生組合一般会計補正予算（第2号）  
について

議長（吉住美智子） 日程第5、議案第2号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。管理者。

（管理者亀井利克登壇）

管理者（亀井利克） ただいま上程されました議案第2号、平成26年度伊賀南部環境衛生組合一般会計補正予算（第2号）につきまして提案理由のご説明を申し上げます。

今回お願いいたします補正予算は、それぞれの事業進捗を踏まえ所要額の精査をいたしましたものでございます。

それでは、歳出からご説明申し上げます。

まず、総務費の一般管理費では、中途退職者に係る退職手当として3,093万円を増額し、委託料では所要額精査により38万円を減額いたしております。

次に、環境衛生費の収塵車管理費及び中継所費では、需用費等の所要額精査により、それぞれ114万円と69万6,000円の減額をいたしております。クリーンセンター費では、燃料費、薬品費などの需用費及び委託料の所要額精査により947万9,000円を減額する一方、使用電力量に係る利用者賦課金の負担増等により光熱水費で1,400万円を、破碎機の修繕を行う経費として159万円をそれぞれ増額するとともに、備品購入費として施設内消火器の更新経費に10万8,000円を計上し、差し引き621万9,000円の増額をいたしております。し尿処理場費におきましては、薬品費及び委託料で390万円を減額する一方、光熱水費で370万円を増額することから、差し引き20万円の減額といたしております。ストックヤード費では、委託料の所要額精査により60万円を減額いたしております。

続きまして、歳入についてご説明申し上げます。

まず、廃棄物処理手数料では、伊賀市旧青山町区域における指定ごみ袋の価格改定に伴う増収分として360万9,000円を増額いたしております。また、諸収入では、上野税務署から指摘のありました建築士等への委託料の支払いに対する源泉徴収漏れについて、既に予備費により対応いたしておりますが、当該税額相当額をそれぞれの事業者から返還を受ける金額として127万6,000円を増額いたしております。この結果、分担金では名張市分が2,866万円、伊賀市分65万3,000円のそれぞれの増額となり、あわせて2,931万3,000円を増額いたしております。これらによりまして、補正後の歳入歳出総額はそれ

ぞれ18億9,939万3,000円となっております。

以上が今回お願いいたします補正予算の概要でございます。何とぞよろしくご審議を賜りまして、ご決定くださいますようお願いを申し上げ、提案理由のご説明とさせていただきます。

議長（吉住美智子） これより質疑を行います。浦崎陽介議員。

議員（浦崎陽介） 補正予算で、伊賀市のごみの処理手数料についてお伺いいたします。

青山町の増収分ということでご説明をいただきましたけども、この際、よく市民の方から言われたのが、ごみ袋が破れやすいんですよっていうことを聞いたことがあるんです、名張市の。そこで以前、例えば名張市と伊賀市、組合で一緒にやっておりますけども、青山町分の製作会社と名張市分のごみ袋の製作会社というのは異なるんですか。ともに同じところで製造していただいているんですか。いかがですか。

議長（吉住美智子） 総務室長。

総務室長（手島左千夫） すいません。指定ごみ袋のことでお尋ねをいただきました。

伊賀市の青山町区域の分についても、名張市区域の分についても、同じ製作会社で製造をしていただいております。

あわせて、過去にごみ袋が破れやすいというふうな苦情をいただいたことがありました。ただ、その際メーカー側と協議をいたしまして、いろいろ技術的な部分を改良いたしまして、入れ替えをさせていただいた以降は、私どもの方にそのごみ袋は破れやすいというようなお声をいただくことはほとんどございません。

以上です。

議長（吉住美智子） 浦崎陽介議員。

議員（浦崎陽介） ありがとうございます。

ともに、旧青山町分と名張市分が同じ業者さんでつくっていただいているなら、品質の差っていうのはじゃあないのかなと思います。それの方がコスト的にも、お互いが別々のとこでつくっているんならおかしいなと思ったもので、一緒につくっているというんならそれはもう願ったりかなったりでいいのかなと思います。

ご指摘させていただいたごみ袋に関しても、しっかりその辺の処理もしていただいたということで、昨今はじゃあ苦情がないという認識で我々も進めてまいりますので、また市民の皆さんにもそういうことのご説明をさせていただきたいと思います。

以上です。

議長（吉住美智子） ほかに質疑はございませんか。

（「議事進行」と呼ぶ者あり）

議長（吉住美智子） ないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

（「議事進行」と呼ぶ者あり）

議長（吉住美智子） 討論がないようでありますので、討論を終結いたします。

これより議案第2号について採決いたします。本案は、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（吉住美智子） 起立全員であります。よって議案第2号は、原案のとおり可決されました。

~~~~~

日程第6 議案第3号 公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて

議長（吉住美智子） 日程第6、議案第3号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。管理者。

（管理者亀井利克登壇）

管理者（亀井利克） ただいま上程されました議案第3号、公平委員会委員の選任につき同意を求めることにつきまして提案理由のご説明を申し上げます。

本議案は、現在欠員となっております公平委員会委員に、三浦敏秀氏を選任することについて、地方公務員法第9条の2第2項の規定により議会の同意を求めるものであります。現在、三浦氏は名張市公平委員会委員長を務められており、地方行政に深い見識を有し、また人格が高潔で公平委員会委員としてまさに適任者であると確信し、委員をお願いするものでございます。

何とぞよろしくご同意を賜りますようお願いを申し上げまして、提案理由のご説明といたします。

議長（吉住美智子） これより質疑を行います。

（「議事進行」と呼ぶ者あり）

議長（吉住美智子） 質疑がないようでありますから、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

(「議事進行」と呼ぶ者あり)

議長(吉住美智子) 討論がないようでありますので、討論を終結いたします。

これより議案第3号について採決いたします。本案は、原案のとおり同意することに賛成の議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(吉住美智子) 起立全員であります。よって議案第3号は、原案のとおり同意することに決しました。

~~~~~

議長(吉住美智子) 以上をもちまして本組合議会定例会に付議されました事件は全て終了いたしました。

これをもって、平成27年2月伊賀南部環境衛生組合議会第183回定例会を閉会いたします。

午後3時30分閉会

~~~~~

議長は、この会議録をつくり、署名者とともに署名する。

議 長

議 員

議 員